

第三次愛知県教育振興基本計画（仮称） 中間とりまとめ案 概要

はじめに

1 策定の趣旨

- 平成 19 年4月、本県初の教育の総合的な計画である「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定
- 平成 23 年6月、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定
- この約8年の間に、情報通信技術の進展、社会・経済のグローバル化の進展等、子どもたちを取り巻く社会は、今までにないスピードで変化している。
- 新たな計画の策定に当たっては、従来の基本理念を継承しつつ、新たな課題や今後育むことが求められる資質・能力を踏まえる。また、教育に関する大綱との整合性を図る。

2 計画の性格

- 教育基本法第十七条第2項に規定する教育振興基本計画
- 本計画における「基本理念」と「『あいちの人間像』を実現する5つの基本的な取組の方向」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三に規定する「大綱」とする。

3 計画期間

平成28（2016）年度から平成32（2020）年度の5年間

第1章 あいちの教育がめざす姿

1 基本理念

基本理念：「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

〈めざす「あいちの人間像」〉

【共に生きる】

自他の命を大切にし、多様な人々の存在を尊重して生きることのできる人間

（国籍の違い、言葉の違い、文化や生活習慣の違い、障害の有無、性別等に左右されることなく、一人の人間として多様な存在を尊重し、共に生きようとする心を持った人間）

【自分を生かす】

互いに切磋琢磨し、自らの力を社会に生かすことのできる人間

（価値観が多様化する社会の中で、互いに磨き合って自分の持つ力を高めていき、その力をこれからの社会に生かしていくことのできる人間）

【学び続ける】

生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる人間

（新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増している社会の中で、自分のさらなる成長を信じて学び続けることができる人間）

【あいちを創る】

あいちの伝統と文化、「ものづくりの精神」を継承し、新たな価値を生み出すことのできる人間

（ものづくりに携わり発展させてきた人々の「創意工夫」「堅実さ」「まじめさ」「根気強さ」「緻密さ」などの精神を大切にし、次の時代に向けて新たな価値を生み出すことのできる人間）

【世界にはばたく】

次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

（グローバル社会において、自身のアイデンティティと物事を多面的に捉える見方や考え方を身に付け、これからのあいちや世界を担っていく気概と意欲を持って活動することができる人間）

2 「あいちの人間像」を実現する五つの基本的な取組の方向

(1) 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします

一人一人の能力・適性や生活環境の違いなどに応じたきめ細かな教育に努め、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、自己実現に向かって粘り強く努力しようとする思いを育みます。

(2) 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます

発達段階に応じて、命を大切にする心や他人を思いやる心、人権を尊重する心などを育て、社会の一員として多様な人々と手を携えて生きていける、豊かな人間性を育みます。

(3) 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます

家庭教育・幼児教育・学校教育を通して健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって安全で健康な生活を営むための基礎を培います。

(4) 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します

キャリア教育をはじめ、子どもたちが将来生きていくうえでの羅針盤となる教育を充実させ、社会の激しい変化の中でも自分自身をしっかりと持って未来のあいちを担っていく人材を育てます。

(5) 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます

子どもたちが、学ぶ喜びと学ぶ意味を感じられるよう、教職員の資質向上、教職員が子どもたちと向き合うための条件整備、学校施設・設備の整備等に努めます。

3 基本的な取組を推進するに当たっての四つの視点

(1) 生きる力を育む家庭・地域・学校の取組の連携強化

- 家庭は、すべての教育の出発点として最も大切な場であり、家庭教育は、第一義的に保護者が責任を負うものです。その役割を果たせるように、地域や学校は家庭をサポートします。
- 地域は、様々な立場や年代、考えの人々の集まりであり、子どもたちが多くの人々との関わりの中で、社会性を学ぶ大切な場です。その役割を果たせるように、家庭や学校は地域との関わりを深めます。
- 学校は、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の、いわゆる「生きる力」を育てる不易の役割を持つ場です。その役割を果たせるように、家庭や地域は学校を応援します。

(2) 学校種・学校設置者の枠を越えた学びの連続性の重視

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学びは、それぞれの学校だけで完結させることなく、学校種間の系統性を持って進めていくことが理想です。子どもの学びの連続性という観点から、市町村内、中学校区内を中心にどのように協働できるかを考え、そのための仕組みをつくっていくことが必要です。
- 「どの学校設置者の学校に通う子どもも、同じあいちの子ども」ということを基本的な認識として共有することが必要です。それぞれの学校教育目標や建学の精神を踏まえつつ、国立・公立・私立という学校設置者の枠を越えて「あいちの人間像」の実現を目指します。

(3) 教育委員会・首長部局・関係機関相互の連携

- 多様化・複雑化している学校の教育活動に対しては、学校や教育委員会だけでは対応が難しく、首長部局や多くの関係機関との連携・協働が必要なケースも増えてきています。これからは、教育委員会・首長部局、関係機関が連携しながら学校を支えていくことが一層必要であり、教育委員会はその仕組みづくりや働きかけを行っていきます。

(4) 国籍・言葉・文化等の違いを越えた多様性の尊重

- 今後、グローバル化は一層進展すると考えられており、国籍、言葉、文化、性別等の違いによって差別されない、それぞれの多様性が尊重される社会の実現に向けて、全ての県民が努力していく必要があります。学校においても、どの子どもも自分らしく生きられるよう、子どもたちの多様性が尊重される教育を推進していきます。

第2章 取組の柱と施策の展開

取組の柱と施策の展開		
五つの基本的な取組の方向	取組の柱	重点・新規施策（◎：新規・拡充、○：継続）
1 個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします	(1) 個に応じたきめ細かな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善の推進 ○ 言語活動を重視した授業や読書活動の推進 ○ 地域の図書館、美術館、博物館等を活用した体験的な学習の推進 ○ 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえた指導方法の改善 ○ 小1・小2、中1における少人数学級や、チームティーチングなどによる少人数教育の充実
	(2) 多様な学びを保障する学校・仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新しい学力観に基づいた公立高等学校入学者選抜の導入（平成29年度入学者選抜から導入） ◎ 既存の総合学科への通学が困難な地域を中心とした新たな総合学科の設置の推進 ◎ 県立学校普通科における新たなコースの設置の検討 ◎ 県立学校普通科における教育課程の弾力化の推進（学校独自で体験的な活動を取り入れた科目・学び直しの科目・職業科目を設置） ◎ 生徒が自分のペースに合わせて学習できる昼間定時制や全日制の単位制高校の設置の推進 ○ 人口減少地域における連携型中高一貫教育の推進
	(3) 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新たな知的障害特別支援学校の設置の推進 ◎ 特別支援学校におけるスクールバスの整備の推進 ○ 幼児児童生徒の個別の教育支援計画の作成率・引継ぎ率の改善 ○ 「幼稚園・保育所から就学」、「中学校から高等学校」への移行支援を行うネットワークづくりの推進 ○ 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築
	(4) 外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 小学校高学年の英語の教科化（平成32年度）を見据えた指導と適切な評価の在り方についての研究の推進 ◎ あいちスーパーイングリッシュハブスクール（12校）を核とした、小・中・高の英語教育に携わる教員の合同研究・研修等の実施 ○ 小学校におけるALT（外国語指導助手）、外部講師の活用の推進 ○ 教員採用試験における「英語有資格者特別選考」の実施
	(5) 理数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーサイエンスハイスクール事業の成果の普及と、理科教員の指導力向上を目的とした「理科教員地区別研修」の実施 ○ 県立高校における県内6大学との連携による先進的な理数教育「知の探求講座」の実施 ◎ 女子生徒の理系分野への関心を高める取組の実施 ◎ 幼児・小学生を対象とした科学技術普及啓発イベントの開催及び中・高校生を対象とした「サイエンス実践塾」の開催
	(6) 情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した授業による児童生徒の情報活用能力の育成 ○ ICTの活用方法や指導方法等に関する教員研修の充実 ◎ 警察等関係機関との連携による児童生徒の情報モラルの育成に向けた取組の推進 ◎ 無線LANやタブレット端末などのICT教育環境の整備の推進
	(7) 日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校への加配教員・語学相談員、県立高等学校への外国人生徒教育支援員の配置の拡充 ○ 教員採用試験における外国語堪能者特別選考の実施 ○ 県立高等学校における特別な入学者選抜の実施校の拡大 ○ 「日本語学習支援基金」を活用した外国人学校、地域の日本語教室等への支援 ○ 就学前の子どもを対象としたプレスクールの設置の促進 ◎ 外国人の子どもの教育環境の充実に向けた公立学校とNPO等との連携の推進

	(8) 貧困状態にある子どもたちへの支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 小中学校におけるスクールソーシャルワーカーの活用の推進 ◎ 県立高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置の拡充 ○ 高等学校等における就学支援金、奨学金貸付金、奨学給付金、特別支援学校における就学奨励費制度による教育費負担の軽減 ○ 市町村と連携した地域未来塾、放課後子ども教室、土曜学習等を活用した学習支援の推進
2 人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます	(9) 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「特別の教科 道徳」の実施（小：平成30年度、中：平成31年度）を見据えた授業方法や評価の在り方等の普及推進 ○ 異世代間や異年齢間、異校種間での交流活動など、地域と協力した体験活動の推進 ○ 道徳の授業の公開による学校と家庭・地域との連携の推進
	(10) 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」に基づく人権に関する問題についての指導の推進 ○ NPO・社会福祉協議会・福祉関係団体との連携による体験活動の推進
	(11) いじめ・不登校等への対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校だけでは解決困難な問題行動に対応するための家庭・地域等との効果的な連携・協働の推進 ○ ネット上のいじめの早期発見・早期対応に向けたネットパトロール事業の実施 ○ スクールカウンセラーの専門性を生かした相談活動の推進と校内の教育相談体制の充実 ○ 学校と警察との連携によるいじめや暴力行為等の未然防止・早期発見・早期対応の推進 ◎ 不登校児童生徒への支援を強化するための適応指導教室やフリースクール等との連携の推進
	(12) 主権者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ アクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた中学校「社会科」、高等学校「公民」の授業による政治的教養の育成 ◎ 学校教育における政治的中立性の確保に関する教員研修の実施 ○ 地域における奉仕活動や地域活性化に向けた体験活動等の実施 ○ 労働や税金に関する問題、消費者問題、身近な法律等に関する関係機関による出前授業の積極的な活用の推進
3 健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます	(13) 家庭教育・子育ての支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や学校における家庭教育に関する講座や、働く親を対象とした企業に出向いた家庭教育研修会の開催 ○ 子育てを支援する子育てネットワークの養成 ○ 電話相談や家庭訪問による面談などの相談活動の充実 ○ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備の推進と連携の強化
	(14) 幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 幼稚園教諭や保育士・保育教諭の資質の向上を図る研修の実施による多様な保育ニーズへの対応の推進 ○ 愛知県幼児教育研究協議会における専門的な研究協議の推進と、その成果の普及の促進 ○ 交流活動や合同研修、接続期における教育課程・保育課程の編成などによる幼稚園・保育所・認定子ども園と小学校との連携体制の強化
	(15) 健康教育・食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養バランスのとれた規則正しい食生活や、早寝・早起きなどの生活習慣の重要性に関する普及啓発の推進 ○ 心の健康、薬物乱用防止、感染症予防などの健康教育や食育の指導の充実に向けた実践的な研修の推進 ○ 地域の食文化、食の加工技術等への理解を深めるための学校給食の活用 ◎ 学校における食物アレルギーへの対応の強化に向けた取組の推進
	(16) 学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中学校版「体力向上運動プログラム」の作成と、その普及の推進 ○ 小学校低学年・中学年用及び高学年用に作成した「体力向上運動プログラム」の普及の推進 ○ 授業におけるICTの活用など、経験豊かな教員の指導法を学ぶ研究会の開催による教員の指導力向上 ○ 総合型地域スポーツクラブとの連携による、小学校の体育の授業や中学校の運動部活動への指導者の派遣 ○ 運動あそびのプログラムの作成による幼児期における運動習慣を身に付けさせるための取組の推進 ○ スポーツ事故やスポーツ障害の予防に関する教員研修の充実

	(17) 安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災教育に関するマニュアルの作成と、各学校における活用の推進 ◎ 経験の浅い教員を対象とした防災研修の実施 ○ 学校安全計画に基づいた通学路の危険箇所の点検や危機管理マニュアルの改善、不審者への対応訓練等の計画的な実施
4 未来への学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します	(18) 社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 平成28年4月に開校する愛知県総合工科高等学校を中核とした工業科における実践的な技術者・技能者の育成 ◎ 愛知総合工科高等学校専攻科の民営化（平成29年度）による産業界と連携した即戦力となる人材の育成 ◎ 時代のニーズを踏まえた職業学科の改編や教育内容の見直しの推進 ○ 職場体験活動やインターンシップなどによる小学校から高等学校まで継続したキャリア教育の推進 ○ 女性の活躍の推進に向けた教育の充実 ○ 知的障害特別支援学校を拠点とした「就労アドバイザー」の配置の推進
	(19) グローバル化への対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の海外派遣、海外留学、海外からの留学生との交流など諸外国の異文化に触れる機会の拡充 ○ 高等学校における英語によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成 ○ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進による国際感覚や異文化理解の向上 ○ 教科活動を通じたわが国や郷土の伝統・文化・地理・歴史に対する理解を深め尊重する態度の育成 ◎ 県立高等学校におけるわが国と関わりの深い近隣アジア諸国などの文化や言語を学べるコースの設置 ◎ 県立高等学校における外国の大学への円滑な進学などを目指した国際バカロレア資格の取得を目指すコースの設置に向けた検討
	(20) 環境教育・ESDの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園や小中学校、特別支援学校における環境学習施設や里山、里海などにおける自然体験学習の推進 ○ 高等学校や特別支援学校高等部における再生可能エネルギーや自然科学等に関する学習の推進 ○ ユネスコスクールにおけるESD活動の充実と、成果の普及啓発の推進 ○ 中部ESD拠点（大学、企業、NGO、NPOなどによる協議会）との連携による持続可能な社会づくりの担い手の育成
	(21) 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 総合的な学習の時間などの教科・科目を通じた、オリンピック・パラリンピックの歴史や選手の体験等についての学習の推進 ◎ オリンピック・パラリンピックを題材とした、諸外国の歴史・文化や外国語学習等の国際理解教育の推進 ○ オリンピック選手などのトップアスリートが参加する子どもの運動に対する興味関心を高める取組の推進 ○ オリンピック実施競技の強化指定選手の競技力の強化と、次世代のスポーツ人材の育成
	(22) 伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県内の文化財群を、地域に受け継がれている伝承、風習などを踏まえたストーリーの下にパッケージ化した戦略的な魅力の発信（日本遺産） ○ 県内全ての山車まつりのネットワーク化を通じた山車文化の魅力の発信 ○ 東海地域を代表する弥生時代の集落遺跡である「朝日遺跡」を紹介する清州貝殻山貝塚資料館の拡充整備の推進 ○ 「あいちトリエンナーレ」の開催や愛知芸術文化センターの計画的な改修の実施による芸術創造・発信機能の強化 ◎ 「第31回国民文化祭・あいち2016」の開催による地域の文化に親しむ機会の提供 ○ 「アートフェスタ（愛知県高等学校総合文化祭）」の開催による高校生の文化芸術活動の発表の場の提供
	(23) 生涯学習・スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」における生涯学習に関する情報提供の推進 ○ 地域住民の学習を保障する拠点となる公民館活動への支援の充実 ○ 幼稚園、保育所での読み聞かせの推進 ○ ワークライフバランスの実現に向けた普及啓発の推進 ○ 親子や家族がともに参加することができるスポーツ教室やスポーツイベントの開催 ○ 全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成の推進

5 学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます	(24) 教員の養成・採用・研修の改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 国の検討状況を踏まえた大学と教育委員会を主たる構成員とする「教員育成協議会」（仮称）の創設と、教員に求められる能力を明確化する「教員育成指標」の策定の検討 ◎ 研修の中核的な役割を担う総合教育センターの機能強化 ◎ 体系的な研修計画の推進に向けた教育委員会事務局体制の強化 ◎ 大学との連携による学校インターンシップの導入 ○ 教員採用試験における教員としての適格性を有する多様な人材の確保に向けた特別選考の実施 ○ 校内研修におけるミドルリーダーとしての役割を担う教員を育成する研修の実施
	(25) 開かれた学校づくりと多忙化解消への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティスクール化に向けた研究の導入・促進 ○ 国の検討状況を踏まえた「部活動支援員（仮称）」の配置の検討など、地域人材の活用の推進 ◎ 有識者、県、市町村教委関係者等による「教員の多忙化解消プロジェクトチーム（仮称）」の設置と「教員の多忙化解消プラン（仮称）」の策定 ◎ 県立学校と小中学校の校長による教員の多忙化の解消に向けた学校の取組を明確化する取組の推進 ○ 学校の組織的マネジメント力の向上に向けた管理職研修の充実 ◎ 教員以外の専門スタッフの配置の検討などによる「チーム学校」の実現に向けた取組の推進
	(26) 学校施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「県立学校施設の長寿命化計画」の策定や市町村立学校の改修事業への支援などによる老朽化対策を軸とした施設整備の推進 ◎ 県立高校におけるプレゼンテーションルームの整備の推進 ○ 公立学校施設における天井材などの非構造部材の耐震化の推進や、災害発生時の応急避難場所としての役割を果たすための防災機能の強化 ○ 実物に触れて探求的な学習を実施することができる理科教育設備の充実や、県立高等学校職業学科の実習用設備の計画的な整備の推進
	(27) 大学等高等教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 愛知県立大学における高校生対象講座や高等学校での出張講義など高等学校と連携した取組の拡充 ○ 「愛知県総合教育センター・大学連携協議会」における多様な教育課題への対応に向けた共同研究や教員研修における連携協力の推進 ○ 愛知県立大学や愛知県立芸術大学における専門性の高い地域向け講座の開催 ○ Web ページ「あいちの学校連携ネット」の運用による大学が行う高校生向けの講座や、市町村が募集する学生ボランティア活動の情報の提供
	(28) 私立学校の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立学校への助成による教育条件の維持向上及び私学経営の健全化の推進 ○ 私立学校に通う生徒の父母の授業料等の負担の軽減 ◎ 幼児教育や特別支援教育など、公立学校と私立学校の共通の課題の解決に向けた公私間協議の推進 ◎ 教育委員会が実施する研修・講習等への私立学校教職員の参加の検討 ○ 専修学校における実践的な職業教育及び専門的な技術教育に対する支援の実施